

令和元年 12 月 27 日

## 指名型プロポーザル 結果

指名型プロポーザル方式により実施した「新ごみ処理施設設計・施工監理業務」について審査を行った結果、下記の者を優先交渉権者と決定しました。

1. 業務名  
新ごみ処理施設設計・施工監理業務
2. 優先交渉権者  
パシフィックコンサルタンツ株式会社 静岡事務所